

全国対応・分割実行可能
みずほ銀行と提携住宅ローン開始

株式会社アイフルホームテクノロジー

日本の住宅業界にF C制度を導入し、(株)21世紀住宅研究所傘下でF C加盟店網を全国に展開している株式会社アイフルホームテクノロジー(住所:東京都墨田区両国2-10-14 / 電話 03(5624)1500 / 代表取締役社長:中村雅守)は、みずほ銀行と提携し、分割実行が可能な提携住宅ローン「みずほ銀行“安住アシストローン”」の取り扱いを8月5日より全国のアイフルホーム加盟店にて本格的に開始致します。

「みずほ銀行“安住アシストローン”」は、例えば年収200万円以上300万円未満の場合は年間返済負担率25%以内、300万円以上400万円未満の場合は30%以内を限度として住宅ローンが設定できます。また、土地を予め所有していない施主の方々であっても「みずほ銀行土地ローン」と同時に本提携住宅ローンの融資が可能のため、アイフルホームがメインターゲットとする若年一次取得者層にとって大変有利な住宅ローンとなっています。さらに、建築途中の中間金の分割実行が可能となりますので、施主の方々がつなぎ融資等で中間金を別途調達する必要がなく、中間金調達の心配や手続きの手間が不要となります。

なお、みずほ銀行は全国に窓口を有しておりますので、全国(北海道・沖縄除く)で展開しているアイフルホームのどの加盟店のお客様でも、一律に利用することができます。

一方、工事を請け負う加盟店にとっても、本提携住宅ローンにより上棟時に中間金の分割実行が可能となりますので、請負代金の早期回収が可能となり経営の安定化を図れます。

この件に関するお問い合わせは下記までお願いします。

アイフルホームF C本部(株)アイフルホームテクノロジー)

マーケティング課 広報担当 山口

TEL: 03-5624-1533

【みずほ銀行“安住アシストローン”概要】

- 〔 名 称 〕 みずほ銀行“安住アシストローン”
- 〔 提 携 銀 行 〕 みずほ銀行
- 〔 取 扱 開 始 〕 2005年8月5日(金)より本格開始
- 〔 取 扱 支 店 〕 全国のみずほ銀行支店(当初申込窓口は新宿住宅ローンセンター)
- 〔 提 携 内 容 〕 住宅ローンの実行
分割実行可能
- 住宅ローンの金利優遇
みずほ銀行店頭金利からの優遇(条件により異なる)
- 〔 対 象 物 件 〕 アイフルホームが施工する下記全てを満たした60年保証対応住宅
・ジャパンホームシールドの「地盤生涯保証システム」の対象住宅
・住宅金融公庫の基準金利適用仕様住宅
・アイフルホーム加盟店共済会「完成引渡保証書」が発行されている物件
・第三者機関による建築現場検査対象物件
- 〔 対 象 者 〕 下記を満たす土地所有者、及びみずほ銀行の土地ローンを契約の施主
・借入時満20歳以上71歳未満(完済時81歳未満)
・年収200万円以上
- 〔 年 間 返 済 負 担 率 〕 年収200万円以上300万円未満・・・25%以内
年収300万円以上400万円未満・・・30%以内
年収400万円以上・・・・・・・・・・35%以内
- 〔 借 入 期 間 〕 1年以上35年以内